

# 国税の電子申告などには、 公的個人認証サービスの電子証明書が必要です！

公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を、全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。この公的個人認証サービスを利用すると、ご自宅のパソコンから様々な行政手続き等を行うことができます。

利用方法  
サービスの利用には、電子証明書の発行を受ける必要があります。  
電子証明書の有効期間は登録から3年間です。（ただし、住所・氏名などに変更があった場合は、その時点で失効します。）  
電子証明書の申請方法  
○申請に必要なもの  
・住民基本台帳カード（お持ちでない場合は同時に申請可能です。）  
・官公署が発行した顔写真付きの身分証明書 1点

（運転免許証、顔写真付き住民基本台帳カードなど）  
※有効期限内のものに限ります。  
※前記の身分証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、介護保険証、年金手帳など本人確認ができる書類を2点提示してください。なお、この場合の電子証明書の発行は申請日の翌日以降になります。  
・手数料 500円  
○発行にかかる時間の目安  
約20分（住民基本台帳カード発行約10分／電子証明書発行約10分）  
申請窓口  
市役所本庁市民生活課戸籍係のみ  
午前8時30分～午後5時

※土日祝日・年末年始を除く  
**注意事項**  
・電子申請の利用には、ICカードリーダーの購入等の準備が必要です。事前に公的個人認証サービスポータルサイト  
(<http://www.jkri.go.jp/>) でご確認ください。  
・申告の時期は大変混み合い、発行までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
**お問い合わせ**  
市役所市民生活課 戸籍係  
☎63-51112

# 住民基本台帳カードの無料交付は 平成23年3月31日までです！

ぜひ、この無料交付期間中に申請を！

住民基本台帳カードとは、お住まいの市町村から希望者に交付される、運転免許証とほぼ同サイズの高度なセキュリティ機能を備えたICカードで、本人確認の際に提示する身分証明書やインターネットを利用した国税の電子申告（e-Tax）などに使用できます。市では、住民基本台帳カードの普及促進のため、平成23年3月31日まで、交付手数料（500円）を無料化しています。（ただし、再交付は除きます。）

## カードの種類と用途

顔写真なし	顔写真つき
記載内容 氏名のみ 主な用途 国税の電子申告（別に電子証明書の取得が必要）など	記載内容 氏名・住所・生年月日・性別 主な用途 公的個人認証や、国税の電子申告（別に電子証明書の取得が必要）など

※いずれのカードも有効期限は10年間ですが、佐渡市から転出した場合には使用できなくなります。

## カードの申請方法など

申請に必要なもの  
・運転免許証やパスポートなど官公署が発行した顔写真付きの身分証明書 1点  
または、健康保険証、介護保険証、年金手帳など本人確認ができる書類 2点  
※有効期限内のものに限ります。  
・印鑑  
・顔写真付カードを（希望の場合は顔写真（縦4.5センチ×横3.5センチ、6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）  
※お持ちでない場合は、市役所で撮影することも可能です。（無料）

## ご注意

申請者本人が市役所本庁に来庁し、運転免許証、パスポート等官公署が発行した顔写真付きの身分証明書を提示して申請された場合は、即日、住民基本台帳カードが交付されます。この場合の申請から交付までにかかる時間は、約10分です。それ以外は、後日交付になります。

## 申請窓口

市役所市民生活課戸籍係または各支所市民課・行政サービスセンターの市民生活係（午前8時30分～午後5時）  
※土日祝日・年末年始を除く

## お問い合わせ

市役所市民生活課戸籍係  
☎63-51112